

2019年8月

お客さま各位

一般財団法人東北電気保安協会

消費税率引き上げに伴う請求額に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、消費税法及び地方税法の改正により2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることとされております。

これに伴い、2019年10月1日以降の保安業務手数料には10%の消費税等相当額を加算してご請求させていただきます。ご了承を賜りますようお願いいたします。

なお、前払い制度のお客さまにおかれましては、2019年9月までのご請求の保安業務手数料を、現行税率8%の消費税相当額のままとさせていただきます、2019年10月1日以降に新税率10%の消費税相当額との差額分(2%)を改めてご請求させていただきます。重ねてご了承を賜りますようお願いいたします。

敬 具